令和5年3月臨時総会

議 事 録

島田市農業委員会

- 1 開催日時 令和5年3月31日(木) 開会 15時00分 閉会 15時20分
- 2 開催場所 市役所 3階 第3委員会室(南)
- 3 出席委員 17名

 1 大塚
 壹
 2 久保田
 哲
 3 柴田
 重雄
 4 進士
 晴弘

 6 園田
 睦子
 7 田代
 昌晴
 9 仲山
 和彦
 10 増本
 努

 11 松本
 禎夫
 12 八木
 純子
 13 提坂
 幸一
 14 松下
 宣良

 15 森西
 正昭
 16 鈴木
 聡
 17 鈴木
 芳信
 18 森
 孝雄

- 19 山下 忍
- 4 欠席委員 なし
- 5 議事日程
 - 第1 議事録署名人の指名
 - 第2 議案 第80号 島田市農業委員会が保有する個人情報の保護等に関する規程の一部改正について

議案 第81号 職員の任免について

6 農業委員会事務局職員 事務局長 山本 敏幸

係長磯口薫主査櫻井暢子主事石原裕之主事藤原敬志

7 その他市長部局等職員 子供未来部子育て応援課 主査 大塚 早矢佳

8 会議の概要

○会長(山下 忍) ただいまから令和5年島田市農業委員会3月の臨時総会を開催したします。 本日の臨時総会を開催するにあたり、委員の出席状況を報告いたします。

本日の出席者は17名です。出席委員が定数に達しておりますので、これより本日の総会を議事日程により進めていきたいと思います。

本日の総会の議事日程につきまして、事務局から説明を求めます。

○事務局(山本局長) (議事日程を朗読)

〔日程第1 議事録署名人の指名〕

- ○会長(山下 忍) それでは本日の議事録署名人を決めたいと思います。私から指名させていただくことでご異議ございませんか。
- ○出席委員 (異議なし)
- ○会長(山下 忍) それでは議事録署名人は、17番の鈴木芳信委員と18番の森孝雄委員にお願いいたします。

次に会議書記の指名を行います。本日の会議書記には、農業委員会事務局職員の磯口係長を指名いたします。

〔日程第2 議事〕

○会長(山下 忍) それでは議事に移らせていただきます。

議案第80号 島田市農業委員会が保有する個人情報の保護等に関する規定の一部改正について、を 上程します。それでは、事務局の説明を求めます。

(議案第80号 島田市農業委員会が保有する個人情報の保護等に関する規定の一部改正について)

○事務局(磯口係長) それでは、1ページをご覧下さい。

議案第80号 島田市農業委員会が保有する個人情報の保護等に関する規定の一部改正について 島田市農業委員会が保有する個人情報の保護等に関する規程の一部を次のように改正する。

令和5年3月31日提出 島田市農業委員会会長 山下 忍

それでは、内容について説明いたします。

議案第80号です。 2ページが改正文となりますが、3ページと4ページに新旧対照表を添付してございますので、併せてご覧ください。

島田市農業委員会が保有する個人情報の保護等に関する規定につきましては、これまで、「島田市個人情報保護条例」及び「島田市個人情報保護条例施行規則」に基づき規定していましたが、令和3年度に改正された個人情報保護法に対応するため、市が令和5年4月1日を施行日とする「島田市個人情報の保護に関する法律施行条例」を新たに制定し、「島田市個人情報の保護に関する法律等施行規則」で規定することになりました。

これに伴い、「島田市農業委員会が保有する個人情報の保護等に関する規程」を一部改正するものです。

説明は以上です。

○会長(山下 忍) 事務局からの説明が終わりました。これより質疑に入ります。ご意見ご質問がありましたらお願いします。

- ○委員(鈴木 聡) 農業委員の活動をしていて、個人情報については、どこまでが個人情報になるのか難しいことがある。委員を守るためにも、事務局で研修等を開催してもらいたい。
- ○事務局(磯口係長) 農業会議などにも協力してもらい、研修を計画したいと思います。
- ○委員(鈴木 聡) 是非、お願いします。
- ○会長(山下 忍) その他、ご意見ご質問がありましたらお願いします。
- ○出席委員 (質疑なし)
- ○会長(山下 忍) ご意見もないようでございますので、議案第80号 島田市農業委員会が保有する個人情報の保護等に関する規定の一部改正について、議案の提出どおり規定を一部改正することにいたします。
- 〇会長(山下 忍) それでは、議案第81号 職員の任免について、1件を上程いたします。事務局の説明を求めます。

(議案第81号 職員の任免について)

○事務局(山本局長) それでは、5ページをご覧下さい。

議案第81号 職員の任免について

次のとおり、職員を任免するものとする。

令和5年3月31日 島田市農業委員会会長 山下 忍

それでは、ご説明いたします。

本議案は去る3月17日に内示がありました令和5年4月1日付け島田市職員の人事異動に伴うものです。

内容ですが、現在、農業委員会事務局に市長部局より5名の職員が出向しております。「農業委員会等に関する法律」第26条第3項に農業委員会事務局の「職員は、農業委員会が任免する」とされておりますので本臨時総会に議案として提出するものです。

それでは、異動内示のありました職員を紹介いたします。

まず、令和5年3月31日付けで、農業委員会職員を免じて市長部局へ戻る職員は、主事の藤原敬志です。市民協働課へ異動します。

また、令和5年4月1日付けで、農業委員会職員を任命する職員は、子育で応援課主査の大塚早矢 佳です。農業委員会事務局主査として配属になります。

以上、内示のありました事務局職員の任免について、ご承認を求めるものでございます。 説明は以上です。

- ○会長(山下 忍) 事務局からの説明が終わりました。これより質疑に入ります。ご意見ご質問がありましたらお願いします。
- ○出席委員 (質疑なし)
- ○会長(山下 忍) ご意見もないようですので議案第81号 職員の任免について、議案の提出どおり事務局職員を任免することにいたします。

以上をもちまして、総会を閉会させていただきます。ありがとうございました。